

国保・介護保険・後期高齢者医療保険

ジェネリック医薬品の利用を

◇有効成分や効能効果が先発医薬品と同等と認められる安価な医薬品です ◇希望するときは、「ジェネリック医薬品希望カード」を利用し、医師や薬剤師へ相談を ◇国保加入者へ、先発医薬品から切り替えたときの差額などをお知らせする通知を随時送付します 問サンサンコールかごしま☎808-3333FAX216-1200(国民健康保険課)



国保加入者の医療費の一部負担金減免

◇倒産・解雇などによる失業(定年・自己都合などによる退職は除く)などで申請月の世帯収入が前年同月に比べ7割以下に激減したときや、被災したときは、申請月から3カ月間、医療費の自己負担額が減免されることがあります 問国民健康保険課☎216-1228FAX216-1200



国保税の口座振替・自動払込制度をご利用ください

◇各金融機関が国民健康保険課、各支所の国保担当窓口にある口座振替用紙で申し込みを ※通帳、通帳印と納税通知書が保険証が必要 問国民健康保険課☎216-1230FAX216-1200

介護保険負担限度額認定

◇施設サービスや短期入所サービスを利用するとき、市町村民税非課税世帯などの条件を満たす人は、申請により食費・居住費(滞在費)負担が軽減されます 問介護保険課☎216-1280FAX219-4559

後期高齢者医療保険料の口座振替への変更

◇今年12月分の特別徴収(年金からの支払い)を中止し、口座振替を希望する人は、9月1日までに納付方法変更申出書の提出を(年度内の保険料総額は変わりません) ◇必要なもの…保険証、通帳、通帳印(本人以外の口座から引き落としを希望するときは、本人の印鑑も必要) ◇引き続き特別徴収を希望する人や、申出書を提出済みの人は手続き不要 問長寿支援課☎216-1268FAX224-1539、各支所の福祉課・保健福祉課



後期高齢者医療保険料・一部負担金の減免

◇災害などで重大な損害を受けるか特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料・一部負担金の支払いが困難な人は減免されることがあります 問長寿支援課☎216-1268FAX224-1539



高齢者・障害者福祉

老人介護手当・家族介護慰労金

①老人介護手当 対8月1日現在、本市に1年以上住み、要介護3以上で寝たきりか重度認知症の65歳以上の在宅の人を、同居などで6カ月以上介護している人(被介護者も本市に1年以上住み、在宅でない期間が通算で31日を超えないこと) ◇支給額…年額9万円(被介護者が国の特別障害者手当や経過的福祉手当を受給しているときは年額4万5000円) ◇申請期限…8月31日



②家族介護慰労金

対1年間継続して要介護4以上で、その間、介護保険のサービス(年間7日以内のショートステイの利用を除く)を利用しなかった65歳以上の人を1年以上介護している人 ※介護者、被介護者ともに本市に住み、住民税非課税世帯の人であること ◇支給額…年額10万円 ◇申請は随時受け付け



①②共

◇必要なもの…申請書(民生委員の状況確認欄あり) 問長寿支援課☎216-1267FAX224-1539

高齢者の元気応援協賛店

◇70歳以上の高齢者は、市に登録されたスポーツ・文化施設(トレーニングジムや美術館など)や飲食店の協賛店で、無料体験や入館割引などの優待サービスを受けられます ◇協賛店やサービス内容など詳しくは市HPか長寿支援課☎216-1266FAX224-1539へ



市ホームページ

軽費老人ホーム谷山荘 入居者募集

対市内に住む60歳以上で自炊できる人 ※所得要件などあり 料1人用1万1000円・2人用1万5400円(月額) 問同施設☎・FAX267-1396



①介護施設ボランティアポイント・②高齢者いきいきポイント

対A転換交付金の申請受け付け ◇ボランティア活動などでたまったポイントを寄付や交付金に換えられます ◇必要なもの…サポーター手帳か、いきいき手帳、本人名義の通帳 ※②は特定(長寿)健診を受診したことが分かる書類も必要(受診者のみ)

対甲直接、9月30日までに市社会福祉協議会ボランティアセンターへ ※火・日曜日、祝日を除く 対B「出張」登録説明会 ◇5人以上のグループに希望の日時で実施します

対A/B共 対①市内に住む人、②市内に住む65歳以上で要介護認定を受けていない人 問同センター☎221-6072FAX221-6075

かごしま市チャレンジ大賞

◇障害のある人・団体や、障害のある人たちを積極的に支援している個人・団体を募集します ◇社会貢献部門、産業就労部門、文化・スポーツ部門、サポート部門の部門ごとに表彰します ◇応募期限…9月4日(消印有効) 問障害福祉課☎216-1272FAX216-1274

特別障害者手当等受給者の現況届

◇特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の受給者は、直接か郵送で、今月上旬に送付する「現況届・所得状況届」の提出を ※今年1月2日以降に本市に転入した人は、所得状況届にマイナンバーの記載が必要 ◇提出期限…9月11日(消印有効) 問障害福祉課☎216-1273FAX216-1274

精神障害者保健福祉手帳の更新

◇更新は2年に1回で、有効期限の3カ月前から手続きできます ◇必要なもの…手帳、顔写真、マイナンバーが分かる書類、医師診断書(手帳用)か障害年金証書 ※代理申請のときは印鑑も必要 問保健支援課☎803-6929FAX803-7026

家庭ごみの高齢者等戸別収集サービス(まごころ収集)

対一人暮らしのごみ出しが困難な人で、介護保険法が障害者総合支援法の居宅サービスを利用する、①要介護1以上の人か、②身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを持つ人 ※①②のみで構成される世帯も対象 料無料 申谷山・喜入地区は南部清掃工場☎261-5588FAX261-1566、それ以外の地区は清掃事務所☎238-0201FAX238-0204へ

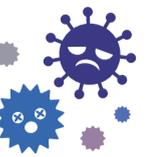


お知らせ・講座

応募要領は20面

カンピロバクター食中毒に注意

◇加熱不十分な鶏肉などが原因のカンピロバクター食中毒が多発しています ◇十分に加熱(75度以上で1分間以上)し、生肉を調理した後の手指や器具の洗浄・消毒を 問生活衛生課☎803-6885FAX803-7026



まちかど交流講座(てづくり)

対内ハーバリウムのボールペン作り 対市内に住む人 期8月26日(土)14時~16時 所市精神保健福祉交流センター(はーと・ぱーく) 定10人程度 料500円 申往復はがきで8月17日(必着)までに〒890-0063鴨池二丁目22-18はーと・ぱーく☎070-1371-6837FAX206-8571へ



精神保健福祉講座

対内鈴木直樹氏((一社)日本アンガーマネジメント協会)による講話「しなやかに生きる~心がラクになるアンガーマネジメント~」 対市内に住む人 期8月27日(日)14時~16時 所市精神保健福祉交流センター(はーと・ぱーく) 定30人 料無料 申直接か電話で8月23日までにはーと・ぱーく☎070-1371-6837FAX206-8571へ

ゲートキーパー養成講座

~みんなで取り組む自殺対策~ 対内悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る人を養成する講座 対市内に住む人 期①8月31日(木)、②9月6日(水)の14時~16時 所①市精神保健福祉交流センター(はーと・ぱーく)、②東部保健センター 定各50人程度 料無料 申電話かファクスで①は8月9日~30日、②は8月9日~9月5日に保健支援課☎803-6929FAX803-7026へ

地域活動支援センター ゆうあい館 短期講座

講座名	日時
①初心者向けの英会話	9月1日~10月20日の第1・3金曜日13時30分~15時30分(全4回)
②スポレク	9月16日~来年3月16日の第3土曜日13時30分~15時30分(全7回)

対市内に住み、障害者手帳を持つ18歳以上の人 定①10人、②15人 料無料 申電話かファクス、メールで8月7日~19日に市心身障害者総合福祉センター(ゆうあい館)☎252-7900FAX253-5332 問jyuai@donon-net.or.jpへ

